

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

子どもたちに伝えたい。とれたてのおいしさと、命を育てることの苦勞や喜びを



6
2009

特集 すすめ、農家民泊

今月の情報ワイド

- 粗大ごみのリユース／ごみ出しのルールを守って
- 出演者募集、市民まつり

すすめ、農家民泊



5月、みかんの木には、たくさん白い花が咲きます。しかし、深緑色の葉に隠れてしまうのか、その数の割には、桃や桜のように花が目立つことはありません。

子ども農山漁村交流プロジェクトを知っていますか
農林水産省が総務省、文部科学省と連携し進めているこのプロジェクト。

日本全国小学生120万人（1学年の人数）が農山漁村で1週間程度の宿泊体験をすることで、学ぶ意欲や自立心、思いやりなどを育もうというものです。今、その準備段階として、宿泊体験の受け入れ態勢が作られている最中です。全国でモデル地区が指定され、国や県が支援しながら宿泊の受け入れ先を増やしつつあります。

市農林商工部の田中卓二理事は、これをひとつのビ

ジネスチャンスにとらえています。

都会から近く集客力があり、宿泊施設が少ないことから、農家に泊まるというのがあるべき姿なのかもしれないと話します。

民泊の方向性を考えるとき、食事メニューを充実させる農家レストラン型と農業に対する理解を深めてもらう農業啓発型の2つに分化していくのではないかと田中理事は分析しています。

市内でも取り組みが始まっています

昨年度「紀の川市子ども農山漁村受入協議会」が設立されています。協議会は、農業関連団体だけでなく、地域も巻き込んだものとしてスタート。JA紀の里（青年部・かがやき部会・体験農業部会）・市観光協会・区長会・農業士会・環境保全型農業グループ・那賀広域森林組合・県・市が

構成団体となり、11軒の農家が受入候補として協議会に参加しています。

協議会の事務局を担当するJA紀の里管農センターで話を聞きました。

協議会初年度の昨年からは、何とか1回目のテストケース（詳しくは次ページ）を3月に実施するところまできました。今後も継続してデモンストレーション的に受け入れていきたいです。実際に子どもたちを泊めることで、農家に楽しさと感じてもらえるようになれば…。

国が示している準備期間は今年度を含めてあと4年。それまでの期間に、何とか小学校1クラスの人数が受け入れられるようになれば、と事務局担当の高垣さんは話しています。

農家民泊で1軒の農家が受入できるのは、多くて5人程度です。学校単位での受け入れの実現には多くの農家の参加が必要です。

民泊受け入れのための手続き

民泊で利益を得るためには、旅館業の営業許可が必要です。農家民泊の要件を満たすと県の規制緩和があり、本来の旅館業の営業基準よりも緩やかな基準が適用されます。

民泊の受け入れはやってもいいけど、書類を作って申請手続きをするのが面倒だ・・・そんな人もいます。もしも知れません。

民泊の手続き方法を那賀振興局企画産業課で尋ねました。

民泊のための申請は次の3つ。

①農家民泊の申請

「農家が行う民泊である」と県が認定するものです。これを行うことで、旅館業営業許可申請で規制緩和が受けられます。また、同許可申請に必要な機材の購入や家屋の改修に補助を受けることもできます。申請については那賀振興局企画産業課で相談してください。

②消防法令適合通知交付申請

火災予防の備えができていないかどうかの確認です。那賀消防組合予防課が窓口になります。

③旅館業営業許可申請

岩出保健所に申請しますが、①で農家民泊施設に認定されていると、客室の床面積やトイレが決められた数がなくても認められます。この申請と同時に飲食店営業の許可申請も行います。この2つの許可申請で38,000円がかかります。事前に岩出保健所に相談してください。

「やってみたら楽しい」を

忙しくてそこまで手が回らないとか、人を家に泊めるのはちょっと、と民泊の受け入れには消極的な農家が多いのが現状です。

紀の川市子ども農山漁村受入協議会会長の松山峰廣さんは、学校の受け入れができるところまで行けば一定の収入も見込めると話します。

民泊にとって大切なことは、子どもたちも受け入れ側も楽しむことだ、という松山さん。

「やってみたら楽しい」という人を増やしたいという思い、「まずはやってみないと始まらない」という思いから、3月にテストケースが実現しました。

3月25日・26日の2日間、6人の5年生が2軒の農家にホームステイしました。1泊2日のプログラムで、出発式の後、午後2時に農家へ出発、2日目の午前11時までを農家で過ご

し、お別れ会で関係者全員で昼食をとって終了します。

農家の作業を手伝い、食事と一緒に作るのが原則です。

今回は、お金のやり取りは無いです。子どもたちが使用する布団は協議会が用意しました。子どもたちを実際に泊めることで、感覚をつかんだり、課題を見つかりたいです。

子どもたちにとって、友達といっしょの宿泊体験はきつと楽しいに違いありません。受け入れた大人たちにとってはどうだったのでしょうか。

Case1

受け入れた人
田邊孝司さん・千恵子さん
(桃山町神田)

藤原達也君、片岡諒馬君、品川友希君の3人が宿泊。1日目は、たけのご掘り、千恵子さんの「さをり織りアトリエ」でのさをり織り、羊の世話を体験しました。2日目、早朝から3人はさをり織りを織っていました。早く仕上げたいみたいで昨夜も残業？して織っていたようです。

振り返ってみてどうですか？
いい経験をさせてもらいました。ボーイスカウトのメンバーということで、外泊に慣れているところもあったと思います。子どもたちの率直な感想も聞いてみたいです。
子どもたちにとって、感動体験は多ければ多いほどよいと思います。続けていくなかで、失敗も重ねて、子どもたちにも受け入れ側にもいい経験になっていくと思います。



Case2

受け入れた人
中谷典史さん・まゆみさん
(平野)

和佐圭悟君、和氣史弥君、片山慎一郎君の3人が宿泊。1日目、家族と対面し談笑。その後、はっさくの袋をたたきました。2日目は、なすびのハウスで草引き作業を体験、その後、山菜採りに行きました。

振り返ってみてどうですか？
単純作業を長時間続けると子どもたちが飽きてしまうこともあるので、作業内容を変えたり楽しく過ごすための工夫も必要だと思いました。収穫時期と一緒に食べながらできればなおいいですね。年に1度2度でも子どもたちとの交流を通じて、農業が楽しく感じたり、地域に元気が出ればと思います。

写真の説明

- ①田邊家での朝食、前日収穫したたけのごでたけのごごはんを。
- ②羊の世話の仕方について説明を受ける3人（左から品川君、片岡君、藤原君）目が輝いている？!
- ③山菜がとれた！左から和氣君、片山君、和佐君
- ④羊はびっくりするとパニックになるから脅かさないように
右ページ
「まあゆっくりしょうら」で始まった中谷家での自己紹介と雑談。まずは打ち解けるための時間を過ごします。



テストケース
5年生をホームステイで受け入れ

子ども交流協議会のメンバー
井中啓泰さん



自分の子どもよりも下の世代の子が考えていることも知りたいし、交流してみたい。子どもたちにとっても、刺激になっていいんじゃないでしょうか。農業の大変さの中にも喜びがあることも知ってほしい。民泊だけでなく、黒豆の体験栽培などで地域に人を呼び込んで、鞆淵のことを知ってほしいという思いがあります。

子ども交流協議会のメンバー
坂口正樹さん



以前からホームステイに興味がありました。宿泊した子どもたちが10年後にまた遊びに来るとかいいなあと思うんです。農業の楽しさを伝え、就農する人が増えたらいいとも思います。自分としてもいろいろ経験してみたいです。



紀ノ川農協組合長 宇田篤弘さん

紀ノ川農協では、みかん狩りとピオーネ狩り、玉ねぎの交流園、有機の米作り体験をやっています。農産物は食べ物であり、生き物でもある。たったひとつの農産物にも、多様な生き物、環境、地域の営み、歴史、そういう背景が関わっています。ただの商品という見方を変え、その奥にあるものを理解することで、価格や価値への理解もでてくると思います。例えば、無農薬の野菜が欲しいという人に、除草剤をまかない代わりにどんな作業をするのか体験を通じて知ってもらい、一緒に考えてみます。体験は、消費者と考える機会と位置づけ取り組んでいます。

子ども交流協議会のメンバー 畑 敏之さん

民泊は個人宅でするのは大変だと思うので、閉校して使っていない学校や保育所の施設を利用して、地域の宿泊拠点にできればいいですね。そこに集団で泊まって1日くらい農家で宿泊体験するような体制が作れたらいいと思います。難しい話は置いて、実際に農業に触れて大変さなんかも分かってもらう。農家の思いを伝えるのに、時間がかかるようで一番の近道だと思います。また、「命を使って命を生み出す」という仕事をしている農家だからこそ、「生きる力」を子どもたちに伝える感性を持っていると思うんです。

体験農業に取り組む人たち 民泊に挑戦する人たちに話を聞いてみました

紀州大西園グループの代表 榎葉幸生さん

私たちのグループでは、今年から消費者の労働参画事業をはじめ、3月、農業の体験募集をしました。将来この地域で一緒に農業をしてくれる人が出れば、という思いがあります。みかんの消費量が減っています。10年先、かんきつ類を作る人がどれだけいるか、危機感を持っています。消費者とともに産地を守っていきたく、みかん山を守るために、将来の基礎づくりとして、この事業を始めました。いわゆる民泊を事業として行うのではなく、遠方から体験に来る人が希望するので、今回は民泊の形をとりました。今後体験希望者が増えると予想されるので、何かよい宿泊の方法はないかと模索しています。



市民農園ゆあ☆ふあーむを
開園した坂本数恵さん

食べるもの（農作物）を作るというのは生きるための基本だと思います。それを知らないで大人になるのは不自然だと思うんです。子どもたちがそういうことを体験する場を作りたかったので市民農園を作りました。手続きとか大変でしたが、ずっとやりたかったことなので、チャレンジしました。

農業体験の受け入れ

民泊じゃないけれど



4月28日、北中にあるいちご畑で、「あがら新鮮組わかやまAGURI 24」という生産者のグループが、いちごの収穫体験のイベントを開きました。グループの出荷先のスーパーマーケットが消費者に参加を呼びかけ、従業員と一般参加者計50人が参加しました。いちご狩りだけでなく、パーベキューや景品（野菜）が当たるゲームも用意され、参加者は大喜び。中には3年続けて参加しているというリピーターも。このイベントの目的として、産地のPR、消費者や小売店と生産者のコミュニケーション、などが考えられますが、何より生産者側がお祭りに楽しんでるのが印象的でした。

紀ノ川農協で年間4、500人程度、JA紀の里の体験部会では年間1、500人程度の体験を受け入れていると聞きました。少なくとも6千人以上が農業体験をしていることになりました。そのメニューもじゃがいもや玉ねぎの収穫、米作り、いちごやぶどうの収穫…さまざまです。農産物だけでなく、こんにゃくやみそ作り、桃染め、アウトドアスポーツの体験もあり、市全体を見渡してみると体験型観光の宝庫のようにも思われます。



家族みたいなた 気持ちになった



昨年、日置川に民泊体験に行った調月小の児童。宿泊先の家族と一緒に料理をしたり、花火をしたり、民話や地元の偉人の話を聞いたり、テレビやゲームのない時間を過ごしました。

加藤明日翔(あすか)くんは「天狗の話を知りました。ほこらがあって、その中にある天狗の手形を見せてもらったことがとても印象に残っています」と教えてくれました。木下美夢(みゆ)さんと堀部彩晴(いろは)さんは「熊野古道に行ったり、渡し舟を見たりしたことが思い出に残っています。今年、年賀状を送りました」と話していました。

「もうちょっといてたかった。家族みたいな気持ちになった」
2泊3日の滞在で、しかも民泊は1泊だけ、それでも児童たちは別れ際のことをこう語ります。それほど、密度の濃い時間を過ごすことができるということでしょうか。

市内の小学校も

すでに、市内の小学校でも民泊を含む体験教室を行っている学校があります。

昨年度、日置川で民泊体験をした調月小学校の嘉本知子教頭に聞きました。

去年は5・6年生が体験させてもらいました。2泊3日の日程で、初日に民泊体験をしました。宿泊先はおじちゃんおばあちゃんの家が多いのですが、そのおじちゃんおばあちゃんたちがとても元氣だという印象を受けました。

また、日置川はとても美しい川ですが、食事のあと食べた皿を一度ふき取ってから皿洗いをし、できるだけ川を汚さないように心がけていたそうです。すべての家庭がそうとは限らないと思いますが、この話は児童が体験のなかで感動したこととして教えてくれたことです。とても印象に残っています。

宿泊先の人たちとは、宿

泊のときだけでなく、2日目の昼食時、最終日のお別れ会と、交流の機会が多く、お別れ会では、児童が嗚咽するくらい泣いていました。

実は今年も5年生だけが行くことになっているのですが、昨年5・6年生だったことから6年生は今年も行けると思っていたみたいで、もう一度同じところでもいいの？と聞いたたら、去年より上手にやりたいからまた同じところに行きたい、と言っています。私は去年と同じだとつまらないんじゃないかと思っていたのですが、子どもたちの考え方は違いました。ほんもの体験にこだわった密度の濃い体験をさせてもらったんだと実感しています。

おわりに

みかんの花咲く丘という歌は、夏の歌だと思ってきました。しかし歌詞のなかには、夏を連想させる言葉はありません。意識しないで見ると、みかんは知らぬ間に花の時期を終えています。今年はその花が白いことも、咲き出して程なく白い花びらが茶色くなっていくことも分かりました。

消費者は、店に並んでいるものの価値は、その見た目と価格で判断するのが普通かもしれない。しかし、畑や田んぼでとれる農産物は1日2日でできるものではありません。土作りには始まって、水遣りや温度管理などさまざまな苦労を経て収穫されます。

さらに、先人たちが築いてきた用水やため池などの恩恵も受け、農業が成り立っています。

「食べ物を粗末にしてはい

けない」と子どもものこる言われしました。

食べ物を大切にすることは、たとえば無駄なごみを出さないことにつながります。たとえば、ものを作り出すにはそれなりの苦労があつて、そこには適正な値段というものがあると知ることにつながります。たとえば、食べ物を動物や植物だと意識すると命をいただいていると気づくことにつながります。

意識するといろんなことに気がつきます。

子どもたちに、体験を通じて意識してやることを教えられるたら素敵だと思いますか。

さらには、子どもたちが大人になったとき「昔行つた紀の川市の○○さんの家で食べた●●の味が忘れられない。だから紀の川市でとれた野菜を選んでる」なんて言われたらたまらないと思いませんか。

和歌山県内での民泊事業の先駆け的存在で、国のモデル地域に選ばれている白浜町の「大好き日置川の会」に問い合わせしてみました。

○民泊について

大好き日置川の会は、昨年、小学校6校204人、中学校1校36人が民泊を体験しました。紀の川市からも、調月小学校と安楽川小学校の児童が長期宿泊体験活動をしました。

○「ほんもの体験」へのこだわり

当会の設立は、地域振興が目的です。平成11年に開催された南紀熊野体験博覧会を契機に、日置川地域で始まった藍染(あいぞめ)体験やカヌー体験などを継続していたところ、数年後県がツーリズム大学を開催し「体験型観光」に力を入れはじめ和歌山のほんもの体験を「ほんまもん体験」と名づけました。県観光連盟が発行する冊子にはたくさんのメニューが掲載されていますが、実際に稼働し、そしてほんまもん体験の理念が理解されている体験現場がどれほど存在するか疑問です。

当会は交流を目的としていますので、ほんもの体験によって体験者と体験リーダーが深く交流し、ものづくりのしんどさ大変さを理解し、達成感を味わい、お互いに心を高めあう機会としてとらえています。

昨年から民泊での受け入れを始め、この事業によって交流人口が少しずつ増加し、地域のつながりもできてきました。

何より地域のよさを自分達が再発見し、誇りに思えるようになりました。

○事務局のしごと

事務局が間に入るのは、修学旅行や教育旅行、会社の旅行などで旅行会社が仲介して、いくつもの体験現場に生徒を配分し、受入・送り出しを調整しながら総合的に行う場合です。その時は、受入準備から精算まで事務局が窓口となって行います。一般や個人の場合は、現場で対応してもらっています。事務局経費としては、専用の携帯電話の通信費、ホームページ運営費、会報の発行や会議費用などがあります。

○これからのこと、国の方針としては1週間程度の滞在を掲げていますが

民泊の受入れ人数は今後も増やしていく予定です。滞在期間はモデルが1週間となっていますが、実際にはそれだけの費用を誰が負担するのかということになります。

民家で2泊、民宿などの施設で2泊、の4泊5日は可能だと思います。

大好き日置川の会に聞く 民泊のお手本

大好き日置川の会プロフィール

大好き日置川の会は、地域振興を目的に平成16年に設立されました。目的を達成するための一つ的手段として、南紀熊野体験博覧会を契機に11年から継続されている「ほんもの体験」に力を入れています。

現在、体験のメニューは57種類。県内や近畿圏内をはじめ、中国地方から関東地方まで小・中・高等学校の受け入れ実績を持っています。

農林水産省が総務省・文部科学省とともに進めている「子ども農山漁村交流プロジェクト」のモデル地域に選ばれています。

(大好き日置川の会 <http://www.daisuki-hikigawa.com/index.htm>)

今年度も開催します ぷるぷる健康教室（運動・栄養）

メタボ予防や運動不足解消、食生活見直しのきっかけとなるよう、今年度も以下の教室を開催します。

詳細は、それぞれの募集時期にお知らせします。

年間の予定

ぷるぷる運動教室

■健康運動教室 昼の部

（運動初心者対象、全1回）

7/23（木）貴志川保健福祉センター

8/11（火）本庁南別館

9/15（火）那賀保健福祉センター

10/20（火）桃山保健福祉センター

12/22（火）粉河ふるさとセンター

■健康運動教室 夜の部

（全5回 会場は本庁南別館）

〔6/12（金）・6/26（金）・7/10（金）・7/24（金）・8/12（水）

〔10/9（金）・10/23（金）・11/13（金）・11/27（金）
・12/4（金）

■健康運動ヨガ教室 夜の部

（全5回 会場は本庁南別館）

9/11（金）・10/16（金）・11/18（水）・12/16（水）・

22年1/15（金）

■健康運動ヨガ教室 昼の部

（全5回 会場は本庁南別館）

11/16（月）・12/14（月）・22年1/18（月）・

2/15（月）・3/15（月）

ぷるぷる栄養教室

■管理栄養士に学ぶ「メタボ改善バランス食」（全2回）

8/20（木）・9/17（木）貴志川保健福祉センター

9/9（水）・10/7（水）本庁南別館

10/14（水）・11/13（金）那賀保健福祉センター

11/17（火）・12/1（火）桃山保健福祉センター

22年1/15（金）・1/29（金）粉河ふるさとセンター

■管理栄養士に学ぶ「食事ワンポイントアドバイス」

（毎回テーマが変わります 会場は打田生涯

学習センター）

高血圧予防栄養教室 7/14（火）

貧血・骨粗しょう症予防栄養教室 9/29（火）

脂質異常予防栄養教室 11/24（火）

肥満・糖尿病予防栄養教室 22年1/19（火）

ぷるぷる運動教室 健康運動教室 夜の部

日常生活に運動を取り入れるためのワンポイントアドバイス。（全5回の教室です）

メタボ改善・運動不足解消・ダイエットにおすすめします。

■開催日とテーマ

6月12日（金）ダイエットに筋トレが必要か

6月26日（金）やせるには運動と食事どちらが大切か

7月10日（金）ウォーキングでメタボが解消できるか

7月24日（金）家事労働は運動となるか

8月12日（水）冬に太って夏にやせるのはなぜか。運動不足との関係は

■会場と開催時間

市役所本庁南別館 午後7時30分～9時（5回とも）

■定員 先着20人。

■受け付けは電話で6月1日（月）から

■参加にあたってのお願い

できるだけ5回とも参加してください。

軽い運動をしますので、開始直前の飲食は控えてください。

■持ち物 動きやすい服装（ベルト不可）、飲用のお茶か水、タオル、屋内シューズの利用は自由です

【申し込み・問い合わせ】健康推進課（TEL 77・0829）

6月5日～7月8日の献血日程

6/5（金）	株式会社小川製作所	9:00～11:00
	株式会社 大輝製作所	12:00～13:30
	Aコープきしがわ店	14:30～16:30
8（月）	オークワ 粉河店	10:00～12:00
	市役所粉河分庁舎 玄関前	13:30～16:30
16（火）	オーストリート紀の川井阪店	10:00～12:00
	公立那賀病院	13:30～16:00
28（日）	市役所那賀分庁舎	10:00～12:00、13:00～15:00
7/2（木）	尾高ゴム工業株式会社	10:00～12:00
	市役所桃山分庁舎 玄関前	13:30～16:00

7/8 貴志川地区

麻しん（はしか）・風しんの予防接種

麻しん（はしか）、風しんの予防接種を1回しか受けていない年代の免疫を高めるため、20年度から5年間、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人を対象に、麻しん風しん混合（MR）予防接種を実施します。

対象者には、4月に個別通知しています。協力医療機関で接種を受けてください。

■対象者…平成8年4月2日～9年4月1日生まれ（中学1年生）／平成3年4月2日～4年4月1日生まれ（高校3年生相当）

■接種期間…5月1日～22年3月31日

■接種場所…紀の川市・岩出市予防接種協力医療機関（案内通知に記載）

■接種料…無料

※接種期限を過ぎると有料（約1万円程度）になります。

【問い合わせ】健康推進課（TEL 77・0829）

休日歯科当番（診療時間：午前10時～午後4時）

電話が繋がらない場合は、那賀消防組合（TEL 61・0119）へ。

6/7（日）	岡本歯科医院（TEL 73・4970）
14（日）	たかぎ歯科医院（TEL 63・0416）
21（日）	山本歯科（TEL 73・6369）
28（日）	佐野歯科医院（TEL 77・0170）

那賀休日急患診療所の開設時間（TEL 77・6410）

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時

夜間・休日の病院案内（24時間）

TEL 073・426・1199 県救急医療情報センター

TEL 61・1791 那賀消防組合

夜間の小児医療電話相談 毎日実施

TEL # 8000 または TEL 073・431・8000

とき…毎日午後7時～11時

健康

HEALTH GUIDE

7月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します

乳幼児健康診査・健康相談

■4か月児健康診査

平成21年3月生まれ対象
7月22日（水）・29日（水）の午後
受付は午後1時～1時30分

■7か月児健康診査

平成20年12月生まれ対象
7月21日（火）・28日（火）の午後
受付は午後1時～1時30分

■10か月児健康相談

平成20年7月生まれ対象
7月9日（木）・10日（金）の午前
受付は午前9時～9時30分

■1歳8か月児健康診査

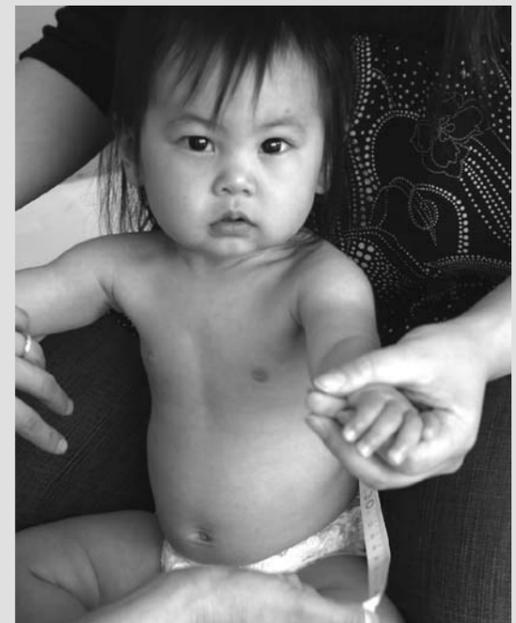
平成19年10月生まれ対象
7月24日（金）・31日（金）の午後
受付は午後1時～1時30分

■2歳6か月児健康相談

平成18年12月生まれ対象
7月7日（火）・8日（水）の午前
受付は午前9時～9時30分

■3歳8か月児健康診査

平成17年10月生まれ対象
7月23日（木）・30日（木）の午後
受付は午後1時～1時30分



5月14日 10カ月児 健康相談

介護保険はみんなで支えあう制度です。

介護保険制度は公費（国・県・市）とみなさんに納めていただく保険料が財源です。

40歳以上64歳以下の人は、加入している医療保険料に介護保険料を加算して納付します。

65歳以上の人は、市が決定した納付方法（年金からの天引き・納付書での納付）で、一人一人が保険料を納付します。

■65歳以上の人の介護保険料の通知
6月中旬に「平成21年度納入通知書（介護保険料額決定通知書）」を発送します。

■滞納しないで…

介護保険料を長期に滞納した場合、介護保険サービスの利用料金の支払方法が変わります。支払方法は滞納の期間に応じて下記のようになります。

1年以上滞納

いったん、サービスにかかった費用の全額（10割）を自己負担。介護保険で給付されるべき9割分の費用は、申請によって後日支給

1年6カ月以上滞納

全額自己負担した費用の一部が滞納保険料に充てられます

2年以上滞納

サービス利用料金を1割から3割に引き上げ。同時に高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。未納金額が多いほど引き上げ期間が長くなります

【問い合わせ】高齢介護課介護保険係
(Tel 75・5328)

高額医療・高額介護合算制度

介護保険と医療保険の利用者負担の年間合計額が高額になった場合、定められた限度額を超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」があります。

限度額は以下のとおり（介護保険と医療保険の限度額をそれぞれ適用した後、年間の自己負担額を合算）

■限度額〔年額：8月～翌年7月※〕

所得区分	70歳未満の人
一般	67万円（89万円）
上位所得者	126万円（168万円）
住民税非課税世帯	34万円（45万円）

所得区分	70～74歳の人・後期高齢者医療制度
一般	56万円（75万円）
現役並み所得者	67万円（89万円）
低所得者Ⅱ	31万円（41万円）
低所得者Ⅰ	19万円（25万円）

※20年4月から7月の間に対象となる負担がある場合、20年8月から21年7月までの分を合算して（ ）内の限度額を適用する場合があります。

※低所得者Ⅰで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

【問い合わせ】国保年金課（Tel 77・2511 本庁）／高齢介護課介護保険係（Tel 75・5328）

介護予防教室

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で参加ください。

■いきいき元気塾

と き：6月10日（水）午後1時～3時

と ころ：那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

テ ーマ：『脱水予防』について

事前申し込みが必要です。前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター（Tel 75・6888）

高齢介護課介護予防係（Tel 75・5314）

7月の赤ちゃん広場・子育て教室

申し込みは不要です。気軽に参加してください。ジュース・おやつ・おもちゃは持ってこないでください。

■赤ちゃん広場（とき 対象地区 ところ）

7月3日（金）打田地区 本庁南別館2F

7月6日（月）貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター

7月27日（月）粉河・那賀地区 那賀子育て支援センター

※時間は午前10時～11時30分です。

※母子手帳を持ってきてください。

■子育て教室（とき 対象地区 クラス名 ところ）

□1歳児（平成19年4月2日～20年4月1日生まれ）

7月15日（水）粉河・那賀地区 ちゅうりっぷ組

那賀 B&G 海洋センター（受付午前10時～）

7月16日（木）貴志川地区 いちご組 桃山保健福祉センター

7月21日（火）桃山地区 もも組 桃山保健福祉センター

7月24日（金）打田地区 にじ組 打田プール（受付午前10時～）

※特に記載のあるものをのぞき、時間は午前9時15分～11時30分です。

□2歳児（平成18年4月2日～19年4月1日生まれ）

7月17日（金）粉河・那賀地区 すみれ組

那賀 B&G 海洋センター（受付午前10時～）

7月22日（水）貴志川・桃山地区 りんご組

桃山保健福祉センター

7月23日（木）打田地区 そら組 打田プール（受付午前10時～）

※特に記載のあるものをのぞき、時間は午前9時15分～11時30分です。

6月の赤ちゃん広場・子育て教室の日程は、紀の川市メール配信サービスまたはホームページで確認してください。

【問い合わせ】

子育て支援課（Tel 75・3111）

桃山子育て支援センター（安楽川保育所内）Tel 66・0404

那賀子育て支援センター（名手保育所隣）Tel 75・2331

児童手当の現況届を提出してください

児童手当を受給している人は、6月中に児童手当現況届を提出しなければなりません。この届は、引き続き児童手当を受けることができるかを判定する大切なものです。現況届の提出がない場合は、6月以降の児童手当を受けることができなくなります。

【問い合わせ】子育て支援課（Tel 75・3111）



5月13日 子育て教室 ちゅうりっぷ組

●粗大ごみのリユース／ごみ出しのルールを守って

粗大ごみのリユース(再使用)

戸別回収した粗大ごみのうち、程度・状態の良い物はリユース(再使用)という観点から、産業まつりなどで無償で希望者に譲渡しています。

地球にやさしい循環型社会の構築のため、「もったいない」の精神を大切に取り組みます。再使用について、みなさんのご理解とご了解をお願いします。

【問い合わせ】廃棄物対策課(TEL 77・2511 本庁北別館)

- ①粗大ごみを回収
誰かが使ってくれるかもしれませんが、職員は、回収のときに破損しないよう、ていねいに扱います。
- ②程度・状態の良いものは保管
- ③産業まつりなどで展示
昨年は自転車やソファ、ルームランナーなどがありました



④欲しいものが見つかった人は受付で申し込み(写真は今年の産業まつり)



⑤申し込みが複数あった場合は抽選



ごみ出しのルールを守って

下記の理由により収集できませんでした。ごみの出し方を再確認してください。

- 収集できなかった理由
- 家庭ごみではありません。
 - 分別が不適切です。
 - 指定の袋ではありません。
 - 指定の日ではありません。
 - 収集できないごみです。
- 月 日

- 打田美化センター ☎77-4804
- 粉河クリーンセンター ☎73-5705
- 那賀アメニティセンター ☎75-4001
- 貴橋クリーンセンター ☎67-0022

ごみの分別がちゃんとできていないときなど、ルールが守られていないときには、このシールをごみ袋に貼りその場にごみを残します。もう一度、ごみ出しのルールを確認してください。

【問い合わせ】廃棄物対策課
(TEL 77・2511 本庁北別館)

●出演者募集、市民まつり

出演者を募集

市民まつりのステージで、あなたのパフォーマンスを披露してみませんか。音楽・ダンスなど、みなさんの力でまつりを盛り上げましょう。

■市民まつり
と き…8月23日(日)
ところ…打田若もの広場

■応募要領
市民まつり実行委員会事務局に設置の応募用紙(市ホームページからダウンロードできます)に必要な事項を記入し、出演内容が分かるビデオや音源・写真などを添付し同事務局に提出してください。なお、応募いただいた資料は返却しませんのでご了承ください。

■定員 若干組(応募多数の場合は審査のうえ決定します)

■当日の持ち時間 1組最大15分

■応募受付期間 6月1日(月)～25日(月)

【問い合わせ】商工観光課内市民まつり実行委員会事務局(TEL 73・3311 粉河分庁舎)
応募受付・問い合わせは平日の午前9時～午後5時

■応募条件…

- 市内在住・在勤・在学の人
 - 事前打ち合わせ会議や、リハーサルに責任を持って参加できる人
- ※無償出演です。



【問い合わせ】商工観光課
(TEL 73・3311 粉河分庁舎)

●●生活

木造住宅耐震診断・耐震改修補助

近い将来の発生が懸念されている東海・東南海・南海地震による被害を軽減し、地震に強いまちづくりを目的に実施します。

無料で木造住宅耐震診断士を派遣

- 定数：30件
- 申し込み条件：次の要件をすべて満たすこと。
 - ①市内の個人所有の住宅
 - ②昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、または共同住宅（併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上が居住用のもの）
 - ③木造軸組工法の住宅（枠組壁工法（2×4工法）、

プレハブ工法、丸太組工法、RC造・S造などの混構造は不可）

④2階建て以下で、延べ面積が200平方メートル以下

⑤申込者が市税を完納していること

※耐震診断する住宅の所有者・同居者以外の人が申し込む場合、所有者の同意が必要。また、長屋・共同住宅の場合は、すべての入居者の同意が必要です。

木造住宅の耐震改修工事費の一部を補助

■定数：5件

■補助金額：耐震改修費の3分の2（上限60万円）※千円未満は切り捨て

■対象：木造住宅耐震診断で、総合評点が0.7未満であった住宅の耐震改修（改修後の耐震基準の条件もあります。またリフォームだけの場合は不可）

●●福祉

固定資産家屋調査にご協力を

21年中に新築・増築する住宅や車庫、物置などの建物を対象に家屋調査を行います。

調査員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、不審な場合はご確認ください。

■調査内容：固定資産税・都市計画税の課税の基礎となる評価額を算出するために建物外部（屋根、外壁）、内部（床、内壁、天井、建具など）に使用されている建築素材の種類や使用量、建築設備（風呂、キッチン）、

トイレなど）を市の職員が現地で調査します。

■減失調査：住宅や車庫、物置などの建物を取り壊した場合、市民税課まで「家屋滅失届」を届けてください。航空写真による前年度との比較など、把握に努めています。建築に比べ取り壊しは期間も短く、場所によっては届かないことがあります。

また火災などによって損壊した場合も連絡ください。届出用紙は本庁市民税課・各支所にあります。

【問い合わせ】市民税課（TEL 77・2511 本庁）

●●税金

長期優良住宅の固定資産税の減額

本年6月4日から22年3月31日までに新築され、耐久性、安全性などの住宅性能が一定の基準を満たす住宅は固定資産税を減額します。

■減額の対象となる住宅：専用住宅や併用住宅（居住部分の割合が床面積の2分の1以上）

「不法滞在・不法就労」の情報を

和歌山から不法滞在をなくするために

我が国には不法滞在者が、約12万8千人～13万6千人いるといわれています。警察は、関係機関と連携しながら、外国人犯罪の温床となる不法滞在者や不法滞在外国人に不法就労をさせないためのプロカー、不法滞在外国人を雇用する悪質な事業者などの取締りを強化しています。「不法滞在・不法就労しているのでは？」と思ったらどんな小さな情報でも構いませんので、岩出警察署、交番、駐在所まで連絡をお願いします。

【問い合わせ】岩出警察署（TEL 63・0110）

の1以上）

住宅部分の床面積が50平方メートル（二戸建て以外の賃貸住宅の場合は40平方メートル）以上、280平方メートル以下

■減額となる税額：一戸あたり床面積120平方メートル相当分まで（120平方メートル以下の場合）は全床面積相当分の固定資産税の2分の1（都市計画税は含みません）

※この減額と新築住宅の減額を重ねて受けることはできません。

■減額期間：新築から5年度分（中高層耐火建築物は7年度分）

■減額のための手続き：市民税課が行う家屋評価の際に、証明書※を添付して申告してください。

※建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関などによるもの

【問い合わせ】市民税課（TEL 77・2511 本庁）

●●福祉

心身障害児(者)の医療費助成制度

心身に障害のある人が、健康保険証を使って医療機関などを受診したときの費用の一部を公費で助成する制度です。ただし、保険適用外の治療費などは助成の対象外になります。

特定疾患、特定疾病、障害者自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院公費）などの公費負担医療制度が優先になります。この

制度の自己負担分（保険適用外は除く）を助成します。

■助成されないもの：保険適用外の治療費、入院時の差額ベッド代、食事療養費、文書代、薬の容器代、予防接種、検診、訪問看護療養費など

■対象：市内に住居登録または外国人登録をしている医療保険加入者で次のいずれかに当てはまる人

○身体障害者手帳の障害等級が1級、2級、3級に該当

○療育手帳の障害程度がA1、A2、B1、B2に該当

○特別児童扶養手当の障害程度が1級または2級に該当

※所得制限があります。

■適用除外される場合：生活保護法による保護を受けているとき。また、児童福祉施設などに入所し国が実施する公費負担医療制度により全額補助を受けることができる場合など

■受給資格の更新手続き（現況届）

心身障害児(者)医療費受給者証(以下受給者証)は、毎年8月が更新時期です。更新申請(現況届)が必要な人には6月下旬に更新申請書用紙を送付します。提出期限の7月7日(火)までに手続きをしてください。

なお、受給資格が明確な後期高齢者医療制度・紀の川市国民健康保険加入者は自動更新し、7月下旬に受給者証を送付します。

※受給要件として所得制限があるため、所得申告をしていない人は必ず申告してください。

【問い合わせ】国保年金課福祉医療係（TEL 77・2511 本庁）

住民税の納付書の発送は6月10日ごろに

公的年金からの特別徴収（年金天引）制度の導入に伴い、住民税納税通知書の発送が6月10日ごろになります。

納期限のお知らせ 6月30日(火)

- 市県民税(普通徴収)

全期前納分・第1期

第1期の納期限内に全期分(年税額)を一括して納付した場合に限り、前納報奨金を差し引いて納付する事が出来ます。

【問い合わせ】市民税課 TEL 77・2511
- 国民健康保険税 全期前納分・第1期

【問い合わせ】国保年金課 TEL 77・2511
- 介護保険料 第1期

【問い合わせ】高齢介護課 TEL 75・5328

夜間・休日の納付、納税相談窓口を開設

(国保税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税)

■開設日…毎週木曜日(祝日除く)午後8時まで
毎月第2日曜日午前9時から午後0時30分まで

■ところ…収税課・市民税課・国保年金課
平日や昼間来庁できない人は、ご利用ください。

○障害年金の障害程度が1級または2級に該当し、障害年金を受給している(他の条件に該当する人と違い、市で把握できません。該当すると思う場合は問い合わせください)

※18年8月以降に、65歳以上で新たに前記障害者となった人は除きます。

【問い合わせ】国保年金課福祉医療係（TEL 77・2511 本庁）

●●募集

アクアビクス教室

アクアビクスは、水の抵抗を利用した水中運動で、泳ぎが苦手な人でも参加できます。水の浮力が、関節にかかる負担を軽減して、無理なく運動できます。

■とき：7月6日(月)～8月31日(月)（8月17日を除く毎週月曜日の計8回）
午後8時～（初回は午後7時30分）1時間程度
■ところ：那賀B&G海洋センター
■対象：市内在住・在勤の人
■定員：先着30人
■受講料：2,000円（プール入場料・傷害保険料含む）

■申込方法：6月16日(火)～6月26日(金)までに、受講料を添えて、申し込みください。（土日を除く）
【申し込み・問い合わせ】那賀総合センター（Tel 75・2221）

粉河高校KOKO塾「まなびの郷」

地域のみなさんと一緒に、粉河高校と和歌山大学の学生や教員が行う地域づくりについての共同学習です。今年で8年目を迎えたKOKO塾「まなびの郷」は、テーマ別にグループをつくり、それぞれで相談し合いながら、学習会をしたリフィールドワークを行います。

■とき：6月13日(土)午後1時30分～
■ところ：粉河高校（視聴覚教室）

■内容：グループ（町づくり、福祉、環境、教育、情報）の紹介や活動内容を検討
【申し込み・問い合わせ】粉河高校（Tel 73・3411 加藤）

小中学校の補充講師・職員の登録

教職員の産休・育休などによる欠員を補う補充講師・補充学校事務職員・補充学校栄養職員・教科の非常勤講師として働くことを希望する人を募集します。「平成21年度市町村立小・中学校及び県立学校の補充講師等希望者名簿」への登録を行ってください。
■応募資格：
補充講師：21年4月1日現在、希望する校種、教科の教員免許状を有する人
補充学校事務職員：高等学

土地開発公社の保有地を販売します

次の土地を6月15日～30日の間、先着順で販売します。

■売却物件①
所在地 粉河字西前田 434-1 ほか2筆
地積 958.48㎡（宅地）
価格 1,594万7千円

■売却物件②
所在地 上田井字中山田 785、801
地積 9,565㎡（原野）
価格 913万9千円

両物件とも排水について条件があります。詳細は問い合わせください。このほか、住宅団地を分譲中です。

【受付・問い合わせ】土地開発公社事務局（Tel 77・2511 本庁南別館2階）

校卒業以上の人が補充学校栄養職員：栄養士の免許状を有する人
※いずれも地方公務員法第16条と学校教育法第9条の欠格事項に該当しないことが条件になります。
■応募方法：県教育委員会ホームページから必要書類をダウンロードし、3部印刷して、市教育委員会学校教育課（〒640・0492 住所記入不要）まで提出してください（郵送可）。

応募は、随時行っています。詳細は、県教育委員会ホームページで確認ください。
※パソコンを持っていない人や印刷ができない人は、学校教育課へお越しください。用紙をお渡しします。
【問い合わせ】学校教育課（Tel 64・9162 貴志川分庁舎）

表彰

おめでとうございます（敬称略・順不同）

- 【春の褒章】
藍綬褒章／千田 勝（打田）
- 【春の叙勲】
旭日双光章／井関 功（桃山町元）
瑞宝双光章／的場正治（貴志川町北）
- 【危険業務従事者叙勲】
瑞宝双光章／西岡兼正（王子）
前岡勝治（桃山町神田）
瑞宝単光章／山本迪子（貴志川町北）

「市民の掲示板」コーナー利用の手続き

申込書に必要事項を記入し、掲載希望月の2カ月前の25日までに提出してください。申込書は広報広聴課にあります。ホームページからもダウンロードできます。まずは問い合わせください。
【問い合わせ】広報広聴課（Tel 77・0813 本庁）

紀の川梅千の漬け方出前講座

紀の川梅千振興協議会が、みなさんの自宅や地域の集会所などに伺い、紀の川梅千の漬け方講習を実施します。

■実施期間：6月15日(月)～20日(土)（午前9時～午後5時、要相談）
■講座時間：1時間程度
5人以上のグループで申し込んでください。会場は申込者で準備してください。
■申込締切：6月10日(水)
【申し込み・問い合わせ】紀の川梅千振興協議会（Tel 73・7500 JA紀の里販売課 担当：中本）

こころばぬ先の運動

体力測定と音楽に合わせた体力づくりをします。
■とき：6月20日(土)午後1時30分～3時
■ところ：中貴志コミュニティセンター3階大集会室
■定員：先着30人

市職員の採用試験

市職員（一般行政職）の採用試験を実施します。（22年4月採用）
■試験区分：採用予定人員・対象年齢と受験資格
事務職 A（4人程度）昭和49年4月2日～平成元年4月1日生まれの人を対象（学歴は問いません）
事務職 B（3人程度）平成元年4月2日～平成4年4月1日生まれの人を対象（大卒者と大卒見込みの人を除く）
※日本国籍でない人、地方公務員法第16条で職員になれる人は受験できません。
■申込み受付期間：7月6日(月)～7月10日(金)午後5時30分

■試験申込み用紙交付：6月8日(月)から7月10日(金)までの間（市役所の閉庁時を除く）、人事課（本庁2階）と各支所で配付します。
※郵便でも請求できます：封筒の表に『受験申込書請求（事務職AかBかの試験区分）』と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ）を同封して、紀の川市人事課（〒649・6492 住所記入不要）あて請求してください。
■試験日／場所：第1次試験7月26日(日)／貴志川中学校
第2次試験8月29日(土)／紀の川市役所予定
■試験内容：第1次試験は教養試験、適性試験
第2次試験は作文試験、口述試験（集団討論・集団面接）
【問い合わせ】人事課（Tel 77・2511）

市民の掲示板

自転車で脱メタボと健康づくり

■ふるさとセンターから青洲の里までのサイクリングに、サイクリング講座、健康講座、青洲の里の健康バイキングを加えた健康イベントを開催します。（財団法人地域活性化センターから補助を受け、経費の一部をサイクリングクラブが負担します。レンタサイクルの利用希望者は申し込み時に）
■健康講座「知って得するメタボ対策と自転車健康ライフ～どんな食生活と運動が良いか」（健康講座だけの参加もOK）
とき 6月14日(日) 午前9時～午後3時
集合場所 粉河ふるさとセンター
会費 800円（保険・昼食代含む。健康講座の受講のみの場合は無料）
定員 先着50人
申し込み期間 6月6日(土)～11日(木)
※雨天の場合は、青洲の里でサイクリング講座・健康バイキング・健康講座を行います。
【問い合わせ・申し込み】紀の川市サイクリングクラブ事務局 井口和彦（Tel 77・4060）

●案内

災害への備え、果樹共済と園芸施設共済

近年の気象の変化は激しく、いつ何時災害に見舞われるかも知れません。農業経営を支えるセーフティネットとして、果樹共済・園芸施設共済制度があります。掛金の半分を国が負担します。

【果樹共済】加入できる樹種は、うんしゅうみかん、もも、かき、うめ、すもも、キウイフルーツ、はつさく、ネーブル、不知火です。
【園芸施設共済】加入できるのは、野菜や花きなどを栽培するための施設（ビニールハウス・ガラス室等）と附属施設（温度調節施設など）です。

【問い合わせ】和歌山北部農業共済組合那賀支所（Tel 0120・73・6788）

わな猟免許取得に補助

市は、わな猟免許を取得するための講習会・免許試験を受験する経費の半額を予算の範囲内で補助します。補助要件は林務課に問い合わせください。

講習日：1回目7月11日（土）・12日（日）/2回目8月22日（土）・23日（日）
講習会場：ビック愛（和歌山市）
試験日：1回目7月19日（日）/2回目8月27日（木）
試験会場：和歌山県民文化会館（和歌山市）
申込期日：1回目7月3日（金）/2回目8月13日（木）
申込先：那賀振興局農業振興課（Tel 61・0025）

【問い合わせ】林務課（Tel 73・3311）

経済センサス基礎調査にご協力を

この調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所を対象とする全国統計調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

6月下旬から各事業所に「調査員証」を携行した調査員が伺います。
総務省統計局/和歌山県/紀の川市
【問い合わせ】政策調整課（Tel 77・2511 本庁）

情報公開制度・個人情報保護制度

市は、個人の権利利益を守り、市政を適正に運営するために、情報公開制度と個人情報保護制度を設けています。

情報公開制度とは：市が持っている公文書を見る事ができます。ただし、そのことによっては個人のプライバシーや、法人、団体などの権利や利益を侵害したり、市の事務事業の適正な執行に支障が出たりすると判断した場合は除きます。公文書を見るには、開示請求をする必要があります。
個人情報保護制度とは：市が持っている個人情報、本人が確認したい場合、開示請求できます。また、開示された個人情報に誤りがあれば訂正するよう請求できます。

	情報公開制度	個人情報保護制度
請求件数	26	0
決定状況	全部開示	0
	閲覧	0
部分開示	写しの交付	0
	閲覧	0
非開示	写しの交付	0
	処理中	0
	2	0

20年度の状況

情報公開開示請求・個人情報開示請求の決定に対する不服申立て：0件

【問い合わせ】情報公開制度：総務課、個人情報保護制度：情報推進課（ともにTel 77・2511）

●催し

紀の川市人権映画会「おくりびと」

■とき：6月21日（日）
■ところ：ホール田園（市役所南別館4階）
■上映開始時間：1回目午後0時30分、2回目午後4時

「入場整理券」が必要です。申し込み方法：はがきで2人まで申し込みできます。

■応募締め切り：6月5日（金）当日消印有効

はがきの記入例

はがきうら
紀の川市人権映画会
「おくりびと」
() 回目への鑑賞を申し込みます。

氏名	住所	電話番号
代表	〒	
2	〒	

※車いすでの鑑賞希望があれば、その旨を記入してください。

はがきおもて
〒649-6432
紀の川市古和田626番地
古和田会館内
紀の川市人権委員会事務局 行

○電話・ファックスの申し込みは受け付けません。
○申し込みの代表者に「入場整理券」をまとめて送ります。
○募集定員は各400人で、応募多数の場合は抽選となります。
【問い合わせ】人権啓発推進課（Tel 77・0855 / Tel 77・0863）

今月の BU・RA・YO・RI

津軽三味線・元祖八房流招福玉すだれ（八房香泉「一房会・夢一座」）
■とき：6月28日（日）午後3時～

■ところ：貴志川生涯学習センター エントランスホール
【問い合わせ】貴志川生涯学習センター（Tel 64・2273）

新緑の龍門山に登ろう！

龍門山山頂付近は、本年4月に和歌山県立自然公園の第3種特別地域から第1種特別地域に指定が変更され、キイシモツケや蛇紋岩、磁石岩などの貴重な自然環境を保全するための体制が整えられました。

和歌山県立自然公園見直し記念イベントを開催し、龍門山の自然環境への理解を深めていただきます。龍門山の自然を守る会の中村

皆さんの案内でキイシモツケの花・夏鳥などを観察します。

■とき：6月6日（土）午前9時～午後5時（雨天中止）
■集合場所：粉河ふるさとセンター駐車場（受付8時30分～9時）

■対象：高校生以上（往復6時間程度の登山をします）
■持ち物：弁当・水筒・軍手・できれば双眼鏡
■募集定員：30人
■申込方法：6月5日（金）午後5時までに電話、ファックス（073・433・359）



龍門山イベントのeメールでの申し込みはe0325001@pref.wakayama.lg.jp

那賀B&G海洋センタープール 6月14日オープン

開館期間 6月14日（日）～9月23日（水）

休館日 毎週月曜日（祝日を除く）
7月21日（火）

開館時間 6・9月は、午後1時～8時
7・8月は、午前10時～午後9時
（ただし、7・8月は正午～午後1時、午後5時～6時の各1時間を休憩時間とします）

入場料 高校生以上一般 310円
中学生以下 210円
（5歳未満は無料）

【問い合わせ】
那賀総合センター（Tel 75・2221）
那賀 B&G 海洋センター（Tel 75・5510）



社会保険労務士による「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」に関する相談窓口を開設

と き：6月5日(金)～7月31日(金)までの毎週金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時
 ところ：打田生涯学習センター 学習室3
 ※「ねんきん特別便」「ねんきん定期便」以外に関する相談は社会保険事務所の窓口へお願いします。
 【問い合わせ】和歌山社会保険事務局運営課 (Tel. 073・421・8603)

↓市役所の電話番号案内 (8:45～17:30)
 ■市役所本庁 Tel. 77・2511
 税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康保険、国民年金、健康診断、母子手帳、環境、地域巡回バス、国勢調査、入札、上水道など
 ■粉河分庁舎 Tel. 73・3311
 農業、林業、観光、商業など
 ■鞆渕出張所 Tel. 79・0001
 ■那賀分庁舎 Tel. 75・3111
 保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、障害者手帳、那賀地区のし尿収集など
 ■桃山分庁舎 Tel. 66・1100
 道路、河川、開発、市営住宅、下水道、地籍調査など
 ■貴志川分庁舎 Tel. 64・2525
 小・中学校、幼稚園などの教育関係、成人式、文化財、青少年健全育成、生涯スポーツなど

↓ごみ(廃棄物対策課Tel. 77・2511)
 ■粗大ごみの収集依頼 Tel. 77・0857
 ■打田美化センター Tel. 77・4804
 ■粉河クリーンセンター Tel. 73・5705
 ■那賀アメニティセンター Tel. 75・4001
 ■貴桃クリーンセンター Tel. 67・0022

↓生涯学習・生涯スポーツ
 ■生涯学習課 Tel. 64・9163
 ■生涯スポーツ課 Tel. 64・9164
 ■打田生涯学習センター Tel. 77・3140
 ■粉河ふるさとセンター Tel. 73・3312
 ■那賀総合センター Tel. 75・2221
 ■桃山会館 Tel. 66・2288
 ■貴志川生涯学習センター Tel. 64・2273

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
 Tel. 77・2511 (市民課)
 7月1日(水)午後1時30分～
 粉河分庁舎3階D会議室
 (電話予約が必要 先着5人)
 予約受付開始：6月17日(水)午前9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
 Tel. 77・2511 (市民課)
 総務大臣から委嘱された行政相談員が行政全般についての相談に応じます。相談はどの会場でも受けられます。
 ○6月9日(火)午後1時～3時
 貴志川分庁舎1階相談室

人権相談

■紀の川市人権相談
 Tel. 77・0855 (人権啓発推進課直通)
 法務大臣から委嘱された人権擁護委員が人権全般についての相談に応じます。事前申込不要で、どの会場でも相談は受けられます。
 ○6月10日(水)午後1時～3時
 桃山保健福祉センター1階相談室
 ○7月8日(水)午後1時～3時
 本庁南別館1階集団トレーニング室

子ども

■市役所子育て支援課の家庭児童相談
 Tel. 75・5307 (那賀分庁舎内)
 平日の午前8時45分～午後5時30分
 ■子育て支援センターの子育てに関する相談
 Tel. 66・0404 (桃山子育て支援センター)
 Tel. 75・2331 (那賀子育て支援センター)
 ■子どもと家庭の電話相談
 Tel. 0737・52・3221 (県立こころの医療センター内)
 毎週火曜日の正午～午後3時まで、和歌山県精神障害者家族会が、同じ悩みを持つ家族として相談に応じます。

Tel. 073・447・1152
 平日の午前9時～午後8時
 土、日、祝日午前9時～午後4時30分

■子どもの人権110番 和歌山地方方法務局人権擁護委員会
 Tel. 073・425・2704
 いじめや登校拒否、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について電話相談に応じます。月～金曜日
 ※休日の小児医療電話相談と、夜間・休日の病院案内は、10ページに記載しています。

高齢者

■紀の川市地域包括支援セン

ター
 Tel. 78・3314 打田
 Tel. 73・6060 粉河
 Tel. 75・3601 那賀
 Tel. 66・3013 桃山
 Tel. 64・0331 貴志川
 平日の午前8時30分～午後5時30分

地域包括支援センターは、高齢者の健康の維持、向上や安定した生活のための支援をします。

消費生活

■架空請求・クーリングオフ(契約の解消)の相談(紀の川くらしのネットワーク相談)
 毎週水・金曜の午後1時～3時
 本庁北別館1階くらしの窓口

就職

■職業相談 紀の川ワークサロン(ハローワーク和歌山)
 Tel. 65・3435
 豊富な経験を持つ職業相談員が相談に応じます。
 と き：平日の午前9時～午後5時

こころ・からだ

■身体・知的・精神障害に関する相談と不登校・ひきこもりに関する相談
 Tel. 78・2808 (麦の郷 紀の川・岩出生活支援センター)
 平日の午前9時～午後5時
 ■難病に関する相談
 Tel. 77・5161 (難病連家族会 きぼく)

平日の午前10時～午後4時

■こころの健康相談
 Tel. 61・0047 (岩出保健所) 精神科医と精神保健福祉相談員などが相談に応じます。

■難病患者や長期療養児の相談
 Tel. 073・445・0520 (県難病・子ども保健相談支援センター)
 難病患者や長期療養児の療養などに関する様々な相談や情報提供。
 平日の午前9時～午後5時30分

■障害者の相談
 Tel. 073・445・7314 (子ども・障害者相談センター)
 身体や知的障害のある人に関する相談に応じます。

ング室

○8月12日(水)午後1時～3時
 粉河分庁舎3階E会議室

■精神障害者の相談
 Tel. 0737・52・3221 (県立こころの医療センター内)
 毎週火曜日の正午～午後3時まで、和歌山県精神障害者家族会が、同じ悩みを持つ家族として相談に応じます。

■巡回職業相談 6月16日(火)
 ハローワークから派遣された相談員が、就職についての相談に応じます。
 井阪文化会館／午前10時30分～11時30分
 那賀総合センター／午後1時～2時

古和田会館／午後2時30分～3時30分
 【問い合わせ】商工観光課 (Tel. 73・3311)

■女性に対する暴力の相談
 Tel. 073・445・0793 (子ども・女性・障害者相談センター)
 ○電話相談は、毎日午前9時～午後9時30分
 ○面接相談は、平日の午前9時～午後5時45分(電話予約必要)

■労働災害による医療・補償の相談
 Tel. 0120・044・650または、Tel. 073・425・4666 (労災保険情報センター和歌山事務所)

女性

■女性相談
 Tel. 073・435・5246
 (県男女共生社会推進センター)
 ○面接相談は、月～土曜日午前9時～午後5時30分(電話予約必要)
 ○電話相談は午後8時30分まで
 ○女性弁護士による相談
 と き：6月8日(月)、16日(火)、25日(木)、7月7日(火)(電話予約必要)

その他

■薬物に関する相談
 Tel. 073・423・4951
 (ドラッグリカバリーライン)
 と き：第2・第4金曜日の午後7時30分～11時

■自動車保険請求相談
 Tel. 073・431・6290 (自動車保険請求相談センター)

○常設相談は、月～金曜日
 ○弁護士による相談は、毎月第2・第4木曜日午後1時～4時(電話予約必要)

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel. 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel. 77・6410
■鞆渕診療所	Tel. 79・0009
■岩出警察署	Tel. 63・0110
■〃打田交番	Tel. 63・0110
■〃南中警察官駐在所	Tel. 77・3041
■〃粉河幹部交番	Tel. 73・2054
■〃長田警察官駐在所	Tel. 63・0110
■〃龍門警察官駐在所	Tel. 63・0110
■〃鞆渕警察官駐在所	Tel. 79・0017
■〃那賀交番	Tel. 75・2066
■〃安楽川警察官駐在所	Tel. 66・0012
■〃調月警察官駐在所	Tel. 66・0629
■〃貴志川交番	Tel. 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel. 61・0119
■岩出保健所	Tel. 63・0100

編集後記

規則正しく健康的な生活をめざし、朝早くに起きてウォーキングしようと決意したものの、いまだ1度も実現していません。5時に目覚ましを止めたあと、2度寝してしまいます。毎朝「明日こそ」と決意を新たにしています。広報紙がみなさんの家庭に届くころ、新型インフルエンザの感染状況がどうなっているのか、現時点では想像が付きませんが、このような時こそ冷静な判断が求められます。非常時には、正誤を問わずさまざまな情報が入ってくるもの。まずは、信頼できる情報を得てください。そして、手洗い・うがいと規則正しい生活を習慣づけてください。(筒井)

新型インフルエンザに関する相談は

■岩出保健所電話相談・発熱相談センター (午前9時～午後5時45分)
 Tel. 61・0020 ※時間外には、この番号で別途連絡先を案内します。

■県庁の電話相談 (24時間対応)
 Tel. 073・441・2643

■市役所の電話相談 (午前8時45分～午後5時30分)
 Tel. 77・0829

※相談のページの「平日」とは、祝日を除く月曜日～金曜日のことです。



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

オリジナル・キーホルダーを作ろう

スイーツとキーホルダーがコラボしておいしそうなキーホルダーができました。あなたも自分だけのキーホルダーを作ってみませんか？

と き：6月21日(日)、28日(日) 午後2時～

※必ず2日とも参加してください。

ところ：打田図書館

参加申込などの詳細は打田図書館カウンターまで



文化財



わたしまちの文化財

開館状況	打田図書館 (Tel. 78・2010)	粉河図書館 (Tel. 73・3312)	那賀図書館 (Tel. 75・3111)	桃山図書館 (Tel. 66・9678)	貴志川図書館 (Tel. 64・4614)
------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

6月	打田図書館	粉河図書館	那賀図書館	桃山図書館	貴志川図書館
5(金)	☺	☺	☺	☺	☺
6(土)	☺	☺	☺	☺	☺
7(日)	☺	☺	☺	☺	☺
8(月)	☹	☹	☹	☹	☹
9(火)	☺	☹	☹	☹	☹
10(水)	☺	☺	☺	☺	☺
11(木)	☺	☺	☺	☺	☺
12(金)	☺	☺	☺	☺	☺
13(土)	☺	☺	☺	☺	☺
14(日)	☺	☺	☺	☺	☺
15(月)	☹	☹	☹	☹	☹
16(火)	☺	☹	☹	☹	☹
17(水)	☺	☺	☺	☺	☺
18(木)	☺	☺	☺	☺	☺
19(金)	☺	☺	☺	☺	☺
20(土)	☺	☺	☺	☺	☺
21(日)	☺	☺	☺	☺	☺
22(月)	☹	☹	☹	☹	☹
23(火)	☺	☹	☹	☹	☹
24(水)	☺	☺	☺	☺	☺
25(木)	☹	☹	☹	☹	☹
26(金)	☺	☺	☺	☺	☺
27(土)	☺	☺	☺	☺	☺
28(日)	☺	☹	☺	☺	☺
29(月)	☹	☹	☹	☹	☹
30(火)	☺	☺	☹	☹	☹
7月					
1(水)	☺	☺	☺	☺	☺
2(木)	☺	☺	☺	☺	☺
3(金)	☺	☺	☺	☺	☺
4(土)	☺	☺	☺	☺	☺

■新しく入った本 図書名/著者(作者)名/出版社名/所蔵図書館名



□極北クレイマー/海堂 尊/朝日新聞出版/打田・那賀
財政破綻にあえぐ極北市。赤字5つ星の極北市民病院に非常勤外科医の今中がやってきた。はたして今中は桃色眼鏡の派遣女医・姫宮と手を組んで、医療崩壊の現場を再生できるのか。大人気シリーズ最新刊です。



□パラドックス13/東野圭吾/毎日新聞社/打田・貴志川・桃山
13時13分からの13秒間、地球は「P-13現象」に襲われるという。その瞬間、目前に想像を絶する過酷な世界が出現した！崩壊した東京で繰り広げられる究極の人間ドラマ。

- 猫のたま駅長/西松 宏/ハート出版/打田・貴志川
- そらまめくんとながいながいまめ/なかやみわ/小学館/打田・貴志川・桃山
- 高野優の吾輩は母デアル/高野 優/学研/打田
- 宮尾登美子 私の世界/宮尾登美子/世界文化社/打田

■読み聞かせの予定

打田図書館	6月14日(日) AM 10:30～	おはなしのくに (こども向け)
	6月19日(金) AM 9:45～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
粉河図書館	6月20日(土) PM 1:30～	よみきかせのかい (こども向け)
那賀図書館	6月27日(土) AM 10:00～	おはなしれっしゃ
桃山図書館	6月19日(金) PM 3:30～	こどもみらい号
	6月17日(水) PM 2:00～	赤ちゃんみらい号
貴志川図書館	6月7日(日) AM 10:00～	おはなしのへや

☺=開館 ☹=休館



歴史の道、大和街道をゆく③

わたしのまちの文化財その② 大和街道

(5月号からつづく)
「左こかわてら」と書かれた自然石の道標を後にし、田園地帯を東へ進み、突き当たりを右折します。藤崎井用水を渡ってすぐに左折し、用水に沿って桜並木の大和街道をさらに東へ進みます。

この辺りには、「島の堂」という粉河寺の遥拝所がありました。先を急ぐ旅人た

ちは、ここで手を合わせ、粉河寺を伏し拝みました。中津川の堤防を経て、国道24号松下橋を渡り、粉河郵便局の裏を東へ進むと井田地区です。かつては、「おお橋」で中津川を渡り、粉河ふるさとセンター西側付近で北へ曲がり、井田地区へと続いていましたが、現在、「おお橋」や、その区間の道は消滅しています。

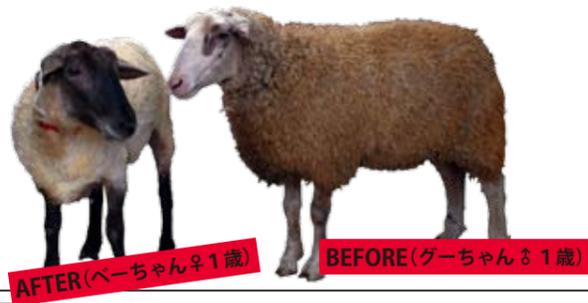
井田地区で、街道は根来寺や加太へと続く「淡路街道」と分岐します。分岐点には、自然石の三面に「右こかは、左わか山道」「右いせ道」「左かうや、いせ道、まきのを」と彫られた道標と燈籠があります。この辺りには、街道の風情の残る街並みが続きます。しばらく進むと、東野地区に入ると、高野山へと続く

「西高野街道」と分岐します。この分岐点は、高野辻と呼ばれています(写真)。

大和街道から離れますが、高野辻から南に行くときに、紀州名水100選の「大師の井戸」があります。

高野辻を過ぎ、JR和歌山線の踏切を越えて右折し、線路沿いに進むと、まもなく那賀地区です。

(7月号につづく)



AFTER(ペーちゃん♀1歳)

BEFORE(グーちゃん♂1歳)



■羊も衣替え? 5/17

今月の特集に登場の田邊さん宅には、2頭の羊がいます。夏を越すためには毛を刈ってあげなければなりません。知り合いの獣医やトリマーも集まり、総勢約30人での羊の毛刈りが行われました。お腹まわりの毛は4人がかりで押さえ、はさみとバリカンで刈りました。お手伝いをした、近所の小学生の仲間咲帆さんは「毛がふわふわしていました。初めてなのでうまくできるかちょっと心配だった」と話していました。



■豪快かつ繊細な郷土料理

人気料理漫画「美味しんぼ」で、紀の川市の郷土料理、じゃこ寿司と池エビの寿司が紹介されました。料理を作った、生活研究グループ「アグリハート」の中村美智子さん(写真右)、池田維佐子さん(左)、小川しずさんの3人は、「顔まで載っていてびっくり」と笑います。手作りの味噌やコンニャクなどを食べて欲しいという思いから3人で始めたアグリハート。その名のとおり、真心を込めて伝統的な料理を作っています。



■心の交流、海を越える

畑 敦子さん(写真中央赤いシャツの女性)は、現地訪問やインターネットを通じ、ブラジルの日系人との交流と大正琴の指導を続けてきました。今回「サンパウロ琴聖会」が初来日、ふるさとセンターに、紀の川筋の大正琴サークルが集まりました。ほとんどすべての出演者に伴奏し、最後には腕はパンパンに腫れ、持てる力のすべてを出しきったといった感じの畑さん。大正琴を通じた心の交流がそこにはありました。



■出前講座第1号 5/10

市役所の会議室で行われた紀の川市地球温暖化対策協議会の総会で、市役所の出前講座「クリーン&グリーン講座」を行いました。担当の廃棄物対策課職員がごみの最終処分やごみ袋に施された工夫などについて説明し、もやすごみを減量することの重要性をPRしました。講座を聞いていた人からは「ごみ分別の徹底のために、若い人のグループにも積極的にインフォメーションを」という声も聞かれました。



■紀州レンジャーズのファンになったぞ 5/9

貴志川グラウンドで行われた関西独立リーグ(プロ野球)、紀州レンジャーズと神戸9クルーズの試合。両チームあわせて、39本のヒットが飛び出す乱打戦を制したのは9クルーズ。レンジャーズは初回にとられた6点を逆転しましたが、5回に集中打を浴び、逆転されてしまいました。

お父さんと試合を見に来ていた藤原純平君(小3)は「9回裏に2点返したところが感動しました」と話していました。最後にも見せ場を作ったものの、11対15でゲームセット。

試合の後、東貴志・丸栖のスポーツ少年団がレンジャーズの選手から指導を受けました。キャッチボールの基本を教わった後、ポジション別に分かれて守備の練習をしました。レンジャーズ26番の金輪選手から投球動作やフライの取り方などを教わった田村光佑くん(小5)は「守備練習で大きなフライを投げてもらったことがうれしかった」と教えてくれました。



指導を受けた選手にサインを求める児童たち。「これからは紀州レンジャーズを応援する」と口をそろえて言っていました。

試合には出ていませんでしたが、神戸9クルーズの吉田えり選手も大人気で、大勢の観客からサインを求められていました。



わが家の味



北中在住の専業農家、岡見清司（きよかず）さん（60）と妻の美也子さん（50）。今夜のごはんは自家製のトマトを煮込んで作ったミートソースでスパゲッティです。

湯むきして種をとったトマトを細かく切って炊きます。水は使わずトマトの水分を利用します。ミンチと玉ねぎを炒め、トマトの中に入れます。そのまま2時間ほど煮込み、塩・コショウ・ケチャップなどお好みの味に整えます。

6月にはトマトの本格的な収穫時期に入ります。「植物と話をする」という人がいます。専業農家を40年営んできた岡見さん。その境地に近づけるよう、作物と実直に向き合います。